



BIFUKA 7

2020(令和2年)



まちの動き（5月末現在）
人口/4,149人(-8)・世帯数/2,173世帯(-3)

ホームページアドレス
<http://www.town.bifuka.hokkaido.jp>

携帯電話やスマートフォンからQRコードを読み取るとアクセスできます

木のトンネルを快走

— トロッコ王国美深 開国 —

No.806



ひふか

※ソーシャルディスタンシングで感染予防

新 し い 日 常

ー 新型コロナウイルスとの共存ー

②

国は、5月25日に緊急事態宣言を解除しました。これは皆さんのご協力による自粛によって、新たな感染者を減らすことができたことなどが要因にあげられます。

しかしながら、新型コロナウイルスに対するワクチンや即効薬ができたわけではなく、今までの日常に完全に戻つたわけではありません。

①





- ①商店では「新北海道スタイル」安心宣言で安全安心をPR
(bijufuka 温泉)
- ②社会的距離を意識し、間隔をあけて並びます
(道の駅bijufuka)
- ③1学年を2つの教室に分けて授業
(5/27 美中3年分散登校)
- ④施設でも間隔をあけるなどの対策をして利用再開
(町民体育馆)

感染の抑制には自粛などが効果的ですが、自粛や学校休校などを継続していけば、子供たちの学力や社会経済に大きな影響を与えます。

これからは、新型コロナウイルスと向き合いながら、私たちに何ができるかを考え、生活していくなければなりません。

美深町では「新北海道スタイル」を参考に「美深町新しい生活様式」を作成しました。私たち一人ひとりが行うことやまわりの人と一緒にすること、日常生活で行うことの3本柱で構成し、そのほか、スポーツ時や体調不良時、感染拡大時の注意事項を明記しました。

新型コロナウイルスと共に存しながら新しい生活様式で、感染を予防しつつ、少しずつ元の生活に近づけていけるよう、皆さんのご理解とご協力でこの時代を乗り切りましょう。



分散登校を実施していた町内小中高校は、5月29日に緊急事態宣言が解除されたことにより、6月1日から通常の時間帯で開校されました。小中学校では、独自に「学校の新しい生活様式」を定め、手洗いやマスクの着用、換気、消毒などのほか、給食時のマスクの保管方法や熱中症対策として欠かせない水分補給について、美深小学校では、水呑み場での「密集」を避けるため水筒持参を可能にしたり、美深中学校では、生徒自身や家族体調によつて登校するか自宅療養すべきのフローチャートを作成しています。また、仁宇布小中学校では、例年9月に開催している学校祭について、新しい形を模索しながら、開催に向け準備されています。このようなくなり組みを行うことで、安心して登校できる環境がつくられます。

学 校

施設利用者への注意事項

- 利用者の中に発熱などの風邪症状がある場合は、施設利用を控える
 - 利用者は手洗い、手指消毒を行う
 - 利用者はマスクを着用する
 - 人との間隔はできるだけ空ける
 - 利用にあたり、大声での発声や接近した会話を控える
- ※このほか、各施設で別に定める注意事項に従ってください
- ※万が一利用者の中から感染者が確認された場合の濃厚接触者を追跡するため「施設利用者名簿」の作成にご協力ください

町内体育施設もそれぞれ、新しい日常を取り入れながら再開しています。町民体育館では、入館・退館時のマスク着用、濃厚接觸者の追跡ができるよう使用者名簿の作成、使用者による使用道具の消毒などの対策、また、文化館C.O.M 100や役場の会議室などは段階的に部屋の面積に応じ、使用者数の制限を行っています。これに合わせ、イベントの開催についても参加人数や特定の地域からの来場を条件にするなど段階的に緩和する方策がとられています。

町 内 施 設

会議・イベントなどの開催制限の段階的緩和の目安

－美深町新型コロナウィルス感染症対策本部作成－

時 期	種別	人数上限① (定員のあるもの)	人数上限② (定員のないもの)			
			基準面積 (1人当面積)	目 安 と す る 人 数		
				50m ² まで	51~100m ²	101~200m ²
【移行期間①】 6月1日～6月21日	屋内	定員の1/2以内	1人当4m ² 以上	～12人	13～25人	26～50人
	屋外	十分な間隔(2 m)	200人			
【移行期間②】 6月22日～7月12日	屋内	定員の1/2以内	1人当3m ² 以上	～16人	17～33人	34～66人
	屋外	十分な間隔(2 m)	特定地域からの来場を見込み、人数を管理できるものは可			
【移行期間③】 7月13日～	屋内	定員の1/2以内	1人当2m ² 以上	～25人	26～50人	51～100人
	屋外	十分な間隔(2 m)	特定地域からの来場を見込み、人数を管理できるものは可			
【移行期間後】 国・道の状況により判断	屋内	定員の1/2以内	上限なし			
	屋外	十分な間隔(2 m)	上限なし			

鈴木北海道知事は、事業者と私たちが協力しながら北海道全体で新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、実践に向けた取り組み「新北海道スタイル」を提言しました。事業者は「7つの習慣化」に取り組み、感染予防対策を講じます。また、町民の皆さんもその取り組みをしっかりと確認し、利用しましょう。

「新北海道スタイル」安心宣言

私たち事業者は、
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、
「7つの習慣化」
に取り組みます！

1. スタッフのマスク着用や小まめな手洗いに取り組みます。
2. スタッフの健康管理を徹底します。
3. 施設内の定期的な換気を行います。
4. 設備、器具などの定期的な消毒・洗浄を行います。
5. 人ととの接触機会を減らすことに取り組みます。
・一定の距離(2m程度)を確保するソーシャルディスタンシング。
・間仕切りなどの活用。
・人数制限や空席の確保。
・時差出勤、テレワークなど
6. お客様にも咳エチケットや手洗いを呼びかけます。
7. 店内掲示やホームページなどを活用し、お店の取組をお客様に積極的にお知らせします。
(感染症対策の可視化(見える化))

(店名) 00000000

- ①スタッフのマスク着用や小まめな手洗いに取り組みます。
- ②スタッフの健康管理を徹底します。
- ③施設内の定期的な換気を行います。
- ④設備、器具などの定期的な消毒・洗浄を行います。
- ⑤人ととの接觸機会を減らすことを取り組みます。
- ⑥お客様にも咳エチケットや手洗いを呼び掛けます。
- ⑦店内の掲示などを活用し、お店の取り組みをお知らせします。

「新北海道スタイル」安心宣言

(店名) 00000000



美深町新しい生活様式

町民の皆さまの理解と思いやりで、
新型コロナウイルス感染症との共生を目指す

一人ひとりが行うこと・日常生活で行うこと・まわりの人と一緒に行うことを中心に、
スポーツや体調不良時、感染拡大時の注意点をまとめました。

6月11日に全戸配布しておりますので、ご活用ください。

一人ひとりが行うこと



石けんで30秒以上
手指消毒薬も可
※2歳未満にマスクはしない
※熱中症に注意する

日常生活で行うこと



3つの「密」を避けよう
お買物は少人数で
電子決済や
通販の利用も



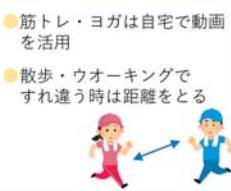
● 大皿は避けて
料理は個々に
● 対面ではなく
横並びで食べる

まわりの人と一緒に行うこと



いまは、
きょうをとって
ここは近く
静かに話そう
広い場所を選ぶ
よく考えて
*冠婚葬祭の際も3密を避け

スポーツ



筋トレ・ヨガは自宅で動画
を活用

散歩・ウォーキングで
すれ違う時は距離をとる

体調不良時は



症状がある時は、
ムリせず自宅療養
気づきが大事

感染拡大時は



STAY HOME
大切な命を守るために
感染予防行動を

- (1) 手洗い：石鹼で30秒以上。
手指アルコールで消毒する場合は、1回量を守りましょう。
- (2) 咳エチケット
くしゃみや咳をするときは他人に感染させないために、次のことを実践しましょう。
・マスクを正しく着用する
- (3) 毎朝の体温測定、健康チェック
発熱または風邪症状がある場合は、医療機関に受診も必要です。受診する際には、一度医療機関に電話相談をしましょう。
- (4) こまめな換気
1時間に1回、1分間に換気しましょう。

③ 日常生活で行うこと

- (1) ゼロ密を目指す
密接・密閉・密集の3密を避けましょう。
- (2) お買い物は少人数で
(3) テイクアウトやデリバリーの利用も
町内の飲食店を利用しましょう。
- (4) 飲食
大皿は避けて料理は個々に食べましょう。

ルス感染症対策事業

購入手続き必要！

《販売期間》

7月15日(水)から
8月17日(月)まで

びふかプレミアム商品券

問 美深町商工会 TEL・防2・1014

新型コロナ禍の影響で消費が大きく減少している状況を踏まえ、今年度はプレミアム率を10%引き上げて30%とし、地域振興と商店街の活性化を図ります。

購入方法 本誌折り込みの「プレミアム商品券購入引換券」に世帯主氏名、電話番号ほか必要事項記入の上、美深町商工会へ持参して購入してください。

購入限度 1世帯3セットまで ※1セット10,000円で13,000円相当分商品券が購入できます

使用期限 7月15日(水)～10月11日(日)

使用可能店舗 使用できる店舗は「取扱店」の表示がされています。



引き換え手続き必要！

《引換期間》

7月15日(水)から
8月17日(月)まで

子育て世帯への支援

学校の臨時休校など、さまざまな影響がでている子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることを目的にプレミアム商品券を無償で配布します。

引換方法 商工会から個別に郵送される引換券を持参のうえ、商工会窓口で交換してください。

対象者 平成14年4月2日以降に生まれた町民(高校3年生以下)

配布額 1人につき5,000円分のびふかプレミアム商品券

使用期限 7月15日(水)～10月11日(日)

使用可能店舗 びふかプレミアム商品券使用店舗と同じです。

購入手続き必要！

《販売期間》

7月15日(水)から
10月9日(金)まで

びふかまんぶく券

問 美深町商工会 TEL・防2・1014

外出自粛や休業要請などにより、特に大きな打撃を受けた飲食業と宿泊業に特定したプレミアム付き商品券を発行し、プレミアム率40%として飲食業と宿泊業を支援します。

購入方法 本誌折り込みの「びふかまんぶく券購入引換券」に世帯主氏名、電話番号ほか必要事項記入の上、美深町商工会へ持参して購入してください。

購入限度 1世帯4セットまで ※1セット5,000円で7,000円相当分商品券が購入できます

使用期限 7月15日(水)～10月11日(日)

使用可能店舗 使用できる飲食業・宿泊業が限られます。

詳しくは美深町商工会公式ブログをご覧ください。



申請手続き必要！

(対象：公務員)

子育て世帯への臨時特別給付

令和2年
11月
30日(月)
まで

受付中

問 保健福祉課保健福祉グループ福祉係
TEL・防2・1683

子育て世帯の生活を支援するため、児童手当を受給する公務員の世帯に対し、臨時特別の給付金を支給します。

ただし、町では、公務員児童手当受給者の情報を把握することができないことから、公務員の方が子育て世帯臨時特別給付金を受給されるためには申請が必要です。

美深町にお住いの公務員の方は、所属庁(勤務先)から配布される申請書により、役場へ提出してください。

※公務員以外の対象者は、6月8日(月)に振り込まれておりますのでご確認ください。

支給対象者 令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当を受給されている方
※特例給付を受給されている方は支給対象外となります。

支 給 額 対象の子供1人につき10,000円

申 請 先 令和2年3月31日時点で住民票のある市町村が申請先となります。
美深町においては郵送または持参の上、申請してください。
〒098-2252 美深町字西町18番地
美深町役場保健福祉課保健福祉グループ福祉係

申 請 期 限 令和2年11月30日(月)まで ※郵送の場合は必着

ほかにもこのような事業も実施します

窓口にアクリルパーテーションの設置

現在、役場庁舎カウンターなどに飛沫感染防止のため、臨時に透明のビニールシートを張っていましたが、アクリル製パーテーションに切り替えます。

サーマルカメラの購入

表面温度を測定して画像で表示する「サーマルカメラ(サーモグラフィ)」を購入し、文化会館COM100や各学校、幼児センター、児童館に配備します。また、大人数のイベントでも活用できるカメラも購入します。

教育用機器の整備

美深小学校、美深中学校、仁宇布小中学校の児童生徒および教諭1人につき1台のタブレットを購入します。併せて校内の無線アクセスポイントなども整備します。

後期高齢者医療制度からのお知らせ～7月は保険証が更新になります

令和2年度の保険証(被保険者証)一斉更新

■ 保険証が新しくなります（橙色→水色）

現在ご使用の保険証の有効期限が令和2年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、8月1日からは水色の保険証をご使用ください。

○新しい保険証の有効期限は、令和3年7月31日までです。

○紛失したときや汚れたときは再交付しますので、役場窓口（国保医療係）までお申し出ください。

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	○○ 年 7月31日
交付年月日	○○ 年 7月 1日
被保険者番号	0 1 2 3 4 5 6 7
住所	広城市適合町1丁目
被保険者	廣城 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
被保険者登録日	平成20年 4月 1日
被保険者登録日	平成20年 4月 1日
被保険者登録日	1割
被保険者番号	3 9 0 1 1 0 0 0
被保険者登録日	北海道後期高齢者医療広域連合
印	公印（朱）

（水色）

■ 減額認定証・限度証も新しくなります（緑色→黄色）

現在ご使用の減額認定証・限度証の有効期限が令和2年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。有効期間は保険証と同じく1年間です。

引き続き交付対象に該当する方は7月中に減額認定証・限度証を交付しますので、8月1日からは黄色の減額認定証・限度証をご使用ください。

減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分Ⅱ	○世帯全員が住民税非課税である方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	○世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方)
	○老齢福祉年金を受給されている方

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額認定証	
有効期限	○○ 年 7月31日
交付年月日	○○ 年 8月 1日
被保険者番号	0 1 2 3 4 5 6 7
住所	広城市適合町1丁目
被保険者	廣城 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
被保険者登録日	○○ 年 8月 1日
被保険者登録日	区分II
被保険者登録日	○○ 年 8月 1日 保険者印
被保険者番号	3 9 0 1 1 0 0 0
被保険者登録日	北海道後期高齢者医療広域連合
印	公印（朱）

（黄色）

限度証の交付対象…次の3区分のうち、現役並みⅠまたは現役並みⅡに該当する方

現役並みⅢ	住民税課税所得が690万円以上の被保険者とその方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅡ	現役並みⅢに該当せず、住民税課税所得が380万円以上の被保険者とその同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅠ	現役並みⅢ・Ⅱに該当しない3割負担の方とその方と同一世帯にいる被保険者の方

後期高齢者医療限度額適用認定証	
有効期限	○○ 年 7月31日
交付年月日	○○ 年 8月 1日
被保険者番号	0 1 2 3 4 5 6 7
住所	広城市適合町1丁目
被保険者	廣城 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
被保険者登録日	○○ 年 8月 1日
被保険者登録日	現役II
被保険者登録日	○○ 年 8月 1日
被保険者番号	3 9 0 1 1 0 0 0
被保険者登録日	北海道後期高齢者医療広域連合
印	公印（朱）

（黄色）

■ 医療費通知を全受診者へ送付します

広域連合では被保険者の皆さんの医療費総額などをお知らせする「医療費通知」を対象期間に医療機関などを受診した全ての被保険者の皆さんに送付します。

発送月は、9月下旬と3月上旬の年2回です。

※この通知は皆さんの受診状況についてお知らせするもので請求書ではありません。

※この通知は確定申告の際に医療費控除の手続きで医療費の明細書として使用することができます。

医療費控除の申告に関するることは、税務署にお問い合わせください。

◆ 医療費通知の活用について

- 医療費の推移が一目でわかるため、ご自身の健康状態の把握や健康管理に活用できます。
- 健康診査など、皆さんの健康保持・増進に役立つ情報が記載されています。
- 診療日数などに間違いがないか確認しましょう。

問合せ先

美深町役場住民生活課
生活環境グループ国保医療係
TEL・防 2・1614
………… もしくは ……………
北海道後期高齢者医療広域連合
札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階
TEL 011・290・5601

第5次美深町行政改革大綱・推進計画（令和元年度実施状況）

美深町では、平成28年度から5年間の「第5次行政改革大綱・推進計画」を策定し、行財政改革に取り組んでいます。今回は、令和元年度の取り組み状況をお知らせします。

1 住民参加の推進

①開かれた町政の推進と的確な行政情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ■山村留学・町立仁宇布小中学校のHP更新 <ul style="list-style-type: none"> ・HPの全面刷新を行うとともに、情報の更新をこまめに行なった ■広報・防災情報端末機による防火・防災・行事などの情報提供
	<ul style="list-style-type: none"> ■自治会地域担当員制度による広報・広聴の推進 ■町長への手紙 8通 8項目 ■まちづくり懇談会の開催 11回20団体(11.15～12.3) ■地域計画の未策定自治体における策定の推進 R1策定1自治会(策定済み14自治会) ■道路など緑化事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・地域商店街および自治会が国道沿線などにプランターを設置し、道路などの緑化を推進する町民主体の事業を実施 参加団体：3自治会、3商店街 設置数：162基

2 事務事業の充実と経費の節減合理化

①事務事業の整理と経費の節減・合理化	<ul style="list-style-type: none"> ■経常経費の節減の徹底 ■資産などの購買方法の研究検討 ■遊休資産の売却処分の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・職員住宅、町有建物の解体処分 ・土地1筆の売却処分
	<ul style="list-style-type: none"> ■入札制度などの改正に伴う研究 ■入札・契約に係る公表 ■公共工事のコスト削減（リサイクル資材の有効利用）
③行政評価の実施	<ul style="list-style-type: none"> ■事務事業評価の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・31施策102主要施策168事業の評価 町民評価の実施と公表を行なった ■町民委員会による施策評価実施と結果公表 ■教育委員会の自己点検・評価 <ul style="list-style-type: none"> ・事務の管理や執行状況について点検、評価実施と結果公表
④会計処理の透明性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■公会計制度改革の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・H28年度決算から国から新たに示された「統一的な基準」による財務書類の作成を実施 ・H30年度同様、企業会計や一部事務組合などを含めた連携財務書類の作成

3 職員体制と行政機構の見直し

①事務の機構と体制の検証	<ul style="list-style-type: none"> ■組織機構の検証 <ul style="list-style-type: none"> ・行政機構の検証 ■民間活力の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ニューパブリック協議会による宅配支援を実施～利用登録者105人 ・介護予防事業へのボランティア育成、活用
	<ul style="list-style-type: none"> ②住民サービスの確立を図るための職員数の確保 <ul style="list-style-type: none"> ■効率的な情勢組織の構築と住民サービスを確立しうる職員数の確保
③能力開発と人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ■職員自己研さん活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・各種研修会の情報提供の継続 ■職員研修の充実および自主研修の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・外部研修の実施 ・職員自主研修事業の実施 ・まちづくり人材育成研修への参加 ■人事評価制度に基づく能力開発 <ul style="list-style-type: none"> ・人事評価制度の導入 ・R2年度実施に向け、職員全体研修を2回実施
④行政委員会、付属機関などの検証	<ul style="list-style-type: none"> ■行政委員会委員報酬および定数の検証 <ul style="list-style-type: none"> ・継続して行政委員などの報酬を検証 ■付属機関・協議会の統合など検証 <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて検証

4 財政負担の抑制と住民負担の見直し

①自主財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■町税収納率の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・町広報や防災情報端末機などによる納定期限内納付などの周知徹底 ・上川広域滞納整理機構への引継ぎによる滞納処分などの強化 ■ふるさと納税制度の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・H28からポータルサイトを活用 寄付件数10,675件 寄付額155,853,778千円
②住民負担の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ■行政評価結果に基づく各種給付事業と補助金・水道料、下水道料・各種手数料の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・消費税10%改正に伴い料金・使用料を改定

5 公共施設の見直し

①公共施設のあり方検証	<ul style="list-style-type: none"> ■公共施設のあり方検証 <ul style="list-style-type: none"> ・将来的な公共施設の老朽化による改修、耐震化強度の課題検証 ・仁宇布小中学校の在り方に関する懇談会、町議会特別委員会の意見を踏まえ仁宇布小中学校校舎建て替えに係る実施設計を行なった

6 広域連携の推進

①広域行政・共同実施の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■広域行政の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・定住自立圏共生ビジョンに基づく各種事業の連携推進 ・北・北海道中央圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会へ委員派遣 ・H29.3定住自立圏共生ビジョン策定(H29-H33)



6/13 トロッコ王国開国

トロッコ王国美深(橋本秀昭理事長)が好天の中、待望のオープンを迎えました。例年、5月のゴルデンウイーク前に開国していましたが、新型コロナウイルスの影響により開国を延長しました。開国するにあたり、マスクの着用や消毒などを徹底しています。この日は、開国を待ちわびた地元の方や仁宇布小中学生などを招待し運行。今年、仁宇布小中学校へ山村留学した鈴木海音さん(仁宇布中3年)は「初めてトロッコに乗りました。スピードもあって天気も良く、爽快でした。緑豊かな仁宇布でこのような体験ができ、楽しかったです」と大自然の中を走るトロッコに感動していました。



6/11 美深産アスパラガスを堪能

北はるか農業協同組合(中瀬省組合長)から寄贈いただいた、たくさんの美深産グリーンアスパラガスが、給食のメニューに登場しました。幼稚センターでは「アスパラ豚肉巻きフライ」など、各小中学校では「ラーメンサラダ」の具材にするなど数回にわけて子供たちに出されました。

5/20 幼児センターで交通安全教室

幼児センターで交通安全教室を実施しました。新型コロナウイルス感染予防対策として分散登園を行っていたこともあり、一部の幼児が横断歩道の渡り方や歩道での歩き方を学びました。街頭には町の交通安全指導員が立ち、元気よく歩く幼児の安全を見守り指導にあたりました。



年金手帳のいろいろ

皆さんの基礎年金番号は、「年金手帳」に記載されています。年金手帳は、年金の請求などに使用する場合がありますので、大切に保管してください。

年金手帳を紛失してしまった場合は、再発行ができますので、ねんきんダイヤルへお問い合わせ下さい。

基礎年金番号とは、皆さんの年金加入記録を管理するための鍵となる番号です。日本年金機構では、原則1人に1つの基礎年金番号を割り振りしています。皆さんの大切な年金情報を適切に管理するため、基礎年金番号は大切な役割を果たしています。

基礎年金番号・年金手帳

年
金
窓
口
か
ら

TEL	22161144	戸籍年金係
0161144	1144	生活環境課
6600550	00550	生民課
7250110	250110	年金課
5006651	006651	グループ

TEL	△	△	■	問合せ先
0161144	00550	00550	△	ねんきんダイヤル
6600550	7250110	5006651	△	旭川年金事務所
7250110	5006651	1144	△	お問い合わせ下さい。
5006651	4444	6651	△	年金手帳を紛失してしまった場合は、再発行ができますので、ねんきんダイヤルへお問い合わせ下さい。

厚生年金保険被保険者証	昭和29年5月～昭和49年10月に厚生年金の被保険者資格の取得手続きをおこなった方に発行。
茶色の手帳	昭和35年10月～昭和49年10月に国民年金の被保険者資格の取得手続きをおこなった方に発行。茶色以外にも、水色、肌色などがあります。
オレンジ色の手帳	昭和49年11月から平成8年12月までに被保険者資格の取得手続きをおこなった方に発行。
青色の手帳	平成9年1月以降に被保険者資格の取得手続きをおこなった方に発行。なお、平成9年1月から平成21年12月までに発行されたものは、「社会保険庁」が発行者となっています。



日本に住んでみて…

ジョイリンローズ ラガナ アロハド（平成28年8月着任）

出身：フィリピン イロイロ州

（幼児センター・美深小学校・仁宇布小学校で英語指導）



アジアの国からやってくると、多くの共通点に気づきます。フィリピンの文化と日本の文化にも共通点が見られます。例えば、家に入るときに靴を脱ぐことや人を指さすことが失礼な行為にあたること、他にはカラオケが好きなことなどです。もちろん違う点もあります。私が日本に来てまず感じた違いは、スーパーで買い物をしたときに、買ったものを自分で袋に詰めることです。フィリピンでは、その係の人がいてやってくれます。他には、日本では音を立てて麺をすることは当たり前の行為ですが、他の国々では不作法とされています。学校の給食で初めてラーメンを食べたとき、子供たちも一緒に食べていましたが、みんな自由に音を立てておいしそうに麺をすすっていました。だいぶ慣れましたが、いまだに麺を上手にすする事が苦手です。

ケイリン ローズ ノリエガ（平成30年8月着任）

出身：アメリカ オハイオ州

（美深中学校・仁宇布中学校・美深高校・美深高等養護学校で英語指導）



外国での生活は、さまざまなチャレンジと出会います。カルチャーショックもその一つです。私が美深町で感じた最大のカルチャーショックは、冬に降り積もった雪の高さです。私が生まれ育ったオハイオ州は、冬の温度はあまり低くならないので、雪が降ってもすぐに溶けます。積もったとしても、せいぜい20cm程度です。美深町での冬の生活で、毎朝家を出る時に見る高く積もった雪の壁を見て「これはクレイジーだ！」と思わず叫びたくなりました。

もう一つのカルチャーショックは、お土産をもらうこととあげることです。アメリカではお土産のやり取りはあまりしないので、日本のお土産文化は私にとって新鮮でした。お土産を渡すときに相手と話す良いきっかけとなるので、それが楽しくて良いと思います。

『火災保険を使って壁を修理しませんか』 と勧誘する住宅修理サービスに注意！

事例

数日前、突然訪問してきた住宅修理業者に「外壁のへこみが火災保険で自己負担なく直せる」「保険金が出るようサポートする」などとしつこく勧誘され、断り切れずに契約してしまった。断りたい。



消費者へのアドバイス

- 訪問や電話で「火災保険で家の修理ができる」「無料で申請書などを手伝う」と話を持ち掛け、住宅修理工事や保険申請の契約を結ばせるトラブルが全国的に増えています。
- 住宅が損害を受けたら、まずは自分で保険会社や代理店に連絡し、保険金支払いの対象となるか、申請はどのようにするかを確認しましょう。また、工事を依頼する際は複数の業者から見積もりを取り、慎重に判断しましょう。
- 訪問販売や電話勧誘による契約は、クーリング・オフが可能です。契約書面を受け取ってから8日間は無条件で契約解除ができます。
- 困ったときは、早めに消費生活センターに相談してください。

問合せ先

名寄地区広域消費生活センター TEL・FAX 01654・2・3575 担当：宇都・齋藤

がん予防のための12か条

- ①たばこは吸わない
- ②他人のタバコの煙を避ける
- ③お酒はほどほどにする
- ④バランスのとれた食生活をする
- ⑤塩辛い食品は控えめにする
- ⑥野菜や果物が不足しないようにする
- ⑦適度に運動をする
- ⑧適切な体重の維持をする
- ⑨ウイルス・細菌の感染予防を心がける
- ⑩定期的にがん検診を受ける
- ⑪体の異常に気づいたら、すぐに受診をする
- ⑫正しいがん情報を収集する

がんは予防が可能です
がんは、加齢にともない
罹患する確立が高くなる疾
患で、国民の2人に1人が
かかると推計されています。
多数の要因が複雑に重な
がんは、長い時間をかけて
環境の見直しで、予防がで
きることがわかつています。

こんにちは 保健師 です



り合い、長い時間をかけて
発生する病気ですが、日頃
の生活習慣や食生活、生活
環境の見直しで、予防がで
きることがわかつています。
がん予防について正しい
知識を身につけ、日常生活に取り入れることが大切です。

がん予防のための12か条
日本人を対象とした疫学
調査・科学的な研究をもとに、がん予防のための12か条
が提案されています。

防
2
•
1
6
8
3

TEL
2
1
6
8
5

■問合せ先



保健
係

保健福
祉課保
健福
祉グル
ープ

③清潔な状態を保つ
食べる前や調理前、生肉、魚、卵を触った後は、石鹼で丁寧に手を洗う。食材は流水で洗ってから

※喉頭がん検診は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。

特に、胃・肺・大腸・乳・子宮がんの5つは、死亡率の低下が科学的に証明されており、厚生労働省で定期的に検診を受ける事が推奨されています。美深町では、胃・肺・大腸・乳・子宮・前立腺がん検診を実施しています。日程や対象年齢などについては、お問い合わせください。

がんは、早期発見・早期治療により、生存率を高めることができます。がん予防について正しい

美深厚生病院からの お知らせ



食中毒について

この時期、食中毒による腹痛や下痢、おう吐などの症状が出たことはあります。当院では感染症対策の学習会を開催し、他施設の方とともに感染症予防に努めています。

【食中毒をおさないための5つのポイント】

- ①買ひもの時のひと工夫
生鮮食品や冷凍されたものは最後に買い、鮮度を維持する。肉や魚は、他の食
- 品に汁が付かないようビニール袋に入れ、菌の付着や繁殖を防ぐ。
- ②涼しいところで保存する
冷蔵・冷凍の必要な食品は持ち帰ったらすぐに適切な場所で保存する。
- ③清潔な状態を保つ
食べる前や調理前、生肉、魚、卵を触った後は、石鹼で丁寧に手を洗う。

TEL JA ■問合せ先
2
•
1
6
3
1

万が一、食中毒が疑われた場合は、むやみに市販の薬剤を服用せず、早目に病院を受診しましょう。

免疫力を低下させない規則正しい生活を心がけ、免疫力を保つ。

使用する。包丁やまな板は肉用、野菜用に分け、菌を増殖させない。使用後、布巾・タオル・調理器具・食器は熱湯につけて消毒し、しつかり乾燥させる。

お知らせ

こちら警察署



特殊詐欺に注意！

○万引きは犯罪！

万引きをすることのほか、万引きの見張りや命令をすること、盗んだものを買うこと、盗んだものをもらうことも全て犯罪になります。

○たばこは非行の入り口！

たばこは、ゲートウェイドラッグ(入門薬物)と言われています。未成年のうちからたばこを吸うとさらに強い刺激を求め、覚醒剤や大麻などの違法薬物に手を出してしまこともあります。未成年のうちからたばこは絶対に吸わないようにしましょう。

考えて大切な自分の未来 ～少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化～

○薬物乱用は「ダメ、ゼッタイ」

近年、未成年者の大麻乱用が大きな問題となっています。薬物に「絶対に手を出さない」という強い気持ちと、誘われてもきっぱりと断る勇気を持ちましょう。

○飲酒は20歳になってから！

未成年者がお酒を飲むとさまざまな臓器の障害をおこす危険性が高まります。

○インターネットに潜む魔の手！

インターネットは便利な反面、相手の名前や顔がわからない分、恐ろしい犯罪や罠が潜んでいます。SNSなどの利用をきっかけとした誘拐や児童ポルノなどの犯罪被害が増えています。

名寄警察署 TEL 01654・2・0110

性犯罪被害相談電話 #8103

などとの対応をお願いします。
詐欺と思われるメールや
商品が届いた場合には、一
人で判断せず、まずは家族
や知人、警察に相談してく
ださい。

○他人には、キャッシュカードや通帳を絶対に渡さない、暗証番号を教えてくれません。
○身に覚えのない商品が届いた場合には、受け取りを拒否する。受け取つてしまった場合は、商品を開けず相談する。

○不審なメールが送られてきた場合には、安易に開かず、家族などに相談する。

また、全国的に警察官や銀行員などを語り、キャッシュカードを騙し取る手口の事件も発生しています。

特殊詐欺に注意！

⑥花火に書いてある遊び方をよく読みましょう。
⑤燃えやすい物の近くでは遊ばない。
④人や建物に向けてはいけません。
③大人と一緒に遊びましょう。
②水バケツを用意します
①風の強い日はやめまし



楽しい花火

夏の夜、ご家庭で花火を楽しむ機会も多いのではないかでしょうか。

楽しい花火も中身は火薬です。

事故を起さないようルールを守つて楽しみましょう。

いです。



消防署だより

119番通報について

119番通報は、火災や急病、交通事故など緊急時に消防署へ通報する電話番号です。法を覚えて、いざという時に備えましょう。

①119番通報は固定電話と携帯電話から掛けられます。

②局番は不要です。

③携帯電話で119番通報をした場合、まずは名寄消防署へつながりますが、「美深町です」と伝えると美

深消防署へ転送されます。

④通信員からの質問には落ち着いて、はつきりと答えてください。

⑤消防署では通報の内容を聞きながら、完全な準備を行い、緊急現場へ急行します。

緊急時の通報ではつい慌ててしまいがちですが、通信員の質問には落ち着いてしまいます。

これがより早く現場へ到着する重要なポイントです。

通報時には、ご協力お願ひします。

美深消防署

TEL・FAX
2・1136

暮らしの お知らせ

このコーナーには、皆さんの
暮らしに役立つ情報を掲載し
ています。

届出・申請

固定資産の 異動届を忘れず

家屋の新築・増改築・取り壊し・所有者の変更など、固定資産に異動があった場合は、翌年度の固定資産税率が変わる場合がありますので、本年中に届出願います。

届出に必要なもの

所定の様式に必要事項を記入・押印し、場合によつては必要な書類を添付いたりますのでお問い合わせください。

届出先・問合せ先

防 2216114
税務グループ
税務係
TEL 2・112

■申請に必要なもの
・請求者と対象児童の戸籍
・請求者と対象児童が含まれる世帯全員の住民票
・診断書（用紙は保健センターにあります）

特別児童扶養手当の受給申請

精神または身体に障害を有する児童について手当を支給することにより、児童福祉の増進を図ることを目的としている制度です。

対象者

20歳未満で、身体や精神に法令の定める程度の障害を有する児童を監護する父、母または父母にかわって児童を養育している方などに入所している場合や養育者の所得が一定額を超えている場合は対象になります。



スポーツの日
7月24日

個人保護条例・情報公開条例 令和元年度の実施状況

問 総務課総務グループ総務係
TEL・防2・1611

町では、個人情報の適正な取り扱いを確保するため、個人情報保護条例を制定しています。運用状況をお知らせします。

- 個人情報取扱事務の届出…実績なし
- 開示・訂正・是正の申出…実績なし
- 請求に対する決定…実績なし
- 目的以外利用および外部提供…実績なし
- 不服申立て…実績なし

また、公正で開かれた町政を推進するため、情報公開条例を制定しています。

- 開示請求…3件

東京美深会からのお知らせ

問 東京美深会 会長 鳥羽博之
TEL 090・8870・0945

今年で32年目を迎える本会は鳥羽会長のもと、美深出身者や関係者の親睦団体として活動しています。詳しくはホームページをご覧ください。また、新型コロナ禍の影響により、総会は中止とさせていただきました。



郵便局でも納入できるようになりました

問 総務課総務グループ財政係
TEL 2・1639 防2・1611

美深町が発行する納入通知書で（公）のマークがついたものは郵便局でもそのまま納付できるようになりました。美深町内の郵便局のほか、道内の郵便局・ゆうちょ銀行での納付も可能です。いずれも納付者の手数料はかかりません。

また、役場出納窓口や町内金融機関などの納付は今までと変わらずご利用できます。

緑の募金事業

問 建設水道課建設林務グループ耕地林務係
TEL・防2・1625

募金は町内の緑化推進事業に活用させていただくほか「北海道森と緑の会」で募金法に基づく森林整備や募金資材の購入、緑化推進事業費などに利用されます。ご協力ありがとうございました。

募金総額 54,000円

公益社団法人 北海道森と緑の会・美深町緑化推進委員会

建物の建築には申請が必要です

建築物を建てる場合は、「建築確認申請」の提出が必要です。これは、国の法律（建築基準法）に基づき、安全で安心な建物なのかを事前にチェックするためのものです。

■申請先・問合せ先	保健福祉課 TEL・防2・1683
区分 支給額	1級該当の児童1人につき 月額 52,500円 2級該当の児童1人につき 月額 34,970円



■手当額	印鑑(朱肉を必要とするもの) 普通預金通帳
請求された月の翌月から支給が開始し、4ヶ月分の手当が4月、8月、11月の年3回、申請者が指定した口座に振り込まれます。	この申請は、無秩序な建築物を防止するとともに計画的な市街地づくりを図るための確認です。

■問合せ先	建設水道課 TEL・防2・1625
出書類	・申請書2部（正本と副本） ・図面3部（正本と副本、消防用）

※場所（準防火地域）によつては、面積が小さくても①10m²（3坪）を超える建築物（市販の車庫や物置も対象です）
②高さが2mを超える門や塀
③高さが4mを超える屋外広告物（看板など）
申請が必要です。

■建築確認申請の対象となる建築物

※申請は建築士が設計する図面でなければ受理されません。

建築を建設会社に依頼される場合は、建築知識を熟してきますので、よくご相談して提出してください。

令和3年度上川管内町村等職員採用資格試験

問 総務課総務グループ総務係
TEL・防2・1611

令和3年度上川管内町村等職員採用資格試験が次のとおり実施されます。



試験区分	高校卒（専門学校卒、短大卒含む）・大学卒・社会人
職種	一般事務職、専門職など町村ごとに採用職種が異なります
募集町村	7月1日(火)の試験公示日に詳細発表
受験資格	7月1日(火)の試験公示日に詳細発表
試験日	令和2年9月20日(日)
試験会場	北海道旭川商業高等学校 (旭川市曙3条3丁目)
受付期間	7月1日(火)から8月7日(金)まで
その他	美深町では、一般事務職・保健師・土木職・水道技術管理者・建築職の採用を予定しています。

※毎年開催していました上川管内町村等職員採用資格試験説明会は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため本年度は中止となりました。

勤労者福祉資金制度をご利用ください

問 ろうきん名寄支店 TEL01654・2・2270
総務課企画グループ商工観光係
TEL2・1645 団2・1611

町では、勤労者の福祉の向上と定着化を図るため、生活に必要な資金を融資する制度を設けています。

勤労者とは「賃金、給料その他これに準ずる収入によって生活する者」であり自営業者、代表権を有する会社役員などは対象となりません。本制度は、町から北海道労働金庫に運用原資として500万円を預託し、運営されています。

詳しくは、ろうきん名寄支店へお問い合わせください。

■資金の種類と条件

資金の種類	生活資金	住宅資金
対象者	①町内に原則1年以上居住している方 ②町税を完納している方 ③同一職場に1年以上勤務している方 ④返済能力が一定基準以上の方 ⑤申込時に満60歳未満の方	
用途	医療・教育・慶弔・災害などの生活資金（レジャー除く）	住宅の建設・購入・増改築・土地の購入資金
融資限度	30万円以内	500万円以内
融資金利（固定）	2.21%	1.56%
償還年数	3年以内	20年以内
保証人	原則として保証機関を利用	

コロナ予防

保健福祉課保健福祉グループ
TEL2・1685 防2・1683

新型コロナウイルスに関する相談窓口

■帰国者・接触者相談センター

①名寄保健所

(平日8:45～17:30)

TEL01654・3・3121

②北海道保健福祉部

健康安全局地域保健課
(24時間)

TEL011・204・5020

こんな時はご相談ください
息苦しさや強いだるさ、
高熱などのいずれかの症
状がある場合

※基礎疾患がある方や透析
を受けている方は、軽い
風邪症状であってもすぐ
に相談してください

ホームページで
情報公開をして
います



濃厚接触者

濃厚接触者とは、新型コロナウイルスに感染された方と感染可能期間に接觸した方のうち、次に該当する方で最終の認定は保健所が認定します。

- ・感染者と同居あるいは長時間の接觸があった方
- ・適切な感染防護なしに感染者を診察や看護、介護していた方
- ・感染者の気道分泌もしくは体液などの汚染物質に直接触れた可能性が高い方
- ・手で触れることのできる距離(目安として1m)で必要な感染予防なしで感染者と15分以上の接觸があった方

●感染させるかもしれない期間は？（感染可能期間）

新型コロナウイルス感染症を疑う症状を呈した2日前から隔離開始までの期間をいいます。感染者との距離が1m以内、マスクを着用せず15分以上会話をしていた場合に、感染の可能性が高いといわれています。しかし、このことを避けても感染しないという保証はできません。

新型コロナウイルスの感染症状の中心は、発熱および咳・呼吸困難などの急性症状です。これらの症状があれば、すぐ感染相談窓口に相談してください。

●誰もが濃厚接触者に

新型コロナウイルスは目に見えるものではありません。誰もが濃厚接触者になるかもしれないという前提で、新しい生活習慣を身につけ、感染を予防していきましょう。

町では「美深町の新しい生活様式」を作成しました。「一人ひとりが」「まわりの方と一緒に」「日常生活において」感染予防できるようにご協力をお願いします。



建設工事等入札結果報告

5月12日・26日分

名称	工期	請負金額(円)	予定価格(円)	請負業者名
チョウザメ屋外親魚水槽工事	5/15～11/30	71,500,000円	74,580,000円	(株)山崎組
びふか温泉浴室天井改修工事	5/14～11/30	6,743,000円	7,095,000円	(有)菅野建築
中央簡易水道量水器取替工事(1工区)	5/12～9/10	3,714,700円	3,828,000円	(有)伊藤ボーリング工業
中央簡易水道量水器取替工事(2工区)	5/12～9/10	3,454,000円	3,564,000円	(株)道北暖房設備
美深スキー場索道施設整備工事	5/18～11/30	4,950,000円	5,280,000円	東京索道(株)
仁宇布小中学校建替工事	5/21～3/26	441,100,000円	446,996,000円	橋本川島・山崎特定JV
旭町ふれあいステーション改修工事	5/26～7/31	825,000円	891,000円	(有)松久工務店
町有林保育(下刈)工事	5/26～8/15	3,773,000円	3,883,000円	上川北部森林組合美深支所
14線道路側溝整備工事	5/27～10/30	10,648,000円	11,000,000円	(有)西村木材
橋りょう長寿命化東1号橋、東3条橋修繕工事	5/27～12/11	17,600,000円	18,403,000円	(株)山崎組
橋りょう長寿命化清水橋、西橋修繕工事	5/27～12/11	27,170,000円	28,424,000円	(株)山崎組
中央簡易水道給水管布設替工事	5/27～12/10	13,420,000円	13,948,000円	(株)山崎組
仁宇布小中学校建替工事監理業務	5/18～3/26	8,470,000円	8,899,000円	(株)柴滝建築設計事務所

7月 カレンダー

カレンダー行事日程は、変更になる場合があります。
お確かめのうえ、ご利用ください。

2020. JUL

日	Sun.	月	Mon.	火	Tue.	水	Wed.	木	Thu.	金	Fri.	土	Sat.
7月31日は 国民健康保険税第1期 の納期です ※納税通知書は7月15日に発送します 新型コロナウイルスなどの影響により、 納税が困難な方は担当までご相談ください(税務グループ収納係2・1612)													
5	6	7	8	9	10	11							
	▷おたふくかぜワクチン予防接種 (受付15:30~15:45・厚)	▷心配ごと相談 (13:00~15:00・第3回) ▷水痘ワクチン予防接種 (受付15:30~15:45・厚)	▷運転免許証更新時講習 (優良14:00、一般15:00・C) ▷乳幼児健診 (受付14:00~・保) ▷日本脳炎ワクチン予防接種 (受付15:30~15:45・厚)	▷【0~2歳児対象】子育て支援「遊びの広場」 (9:30~11:30・幼) ▷特定健診・お達者健診 (受付予約順6:00~11:00・保)	▷特定健診・お達者健診 (受付予約順6:00~10:30・保)								
12	13	14	15	16	17	18							
	▷大腸がん個別検診 ※要事前予約 (受付14時まで・保)	▷BCGワクチン予防接種 (受付15:30~15:45・厚)	▷運転免許証更新時講習 (違反14:00・C) ▷1歳6ヶ月、3歳児健診 (受付13:00~・保) ▷2歳6ヶ月歯科検診 (受付13:00~・保) ▷日本脳炎ワクチン予防接種 (受付15:30~15:45・厚)	▷【0~2歳児対象】子育て支援「遊びの広場」 (9:30~11:30・幼) ▷ヒブワクチン予防接種 (受付15:30~15:45・厚)	▷離乳食教室 (9:30~11:30・保)								
19	20	21	22	23	24	25							
		▷心配ごと相談 (13:00~15:00・第3回) ▷B型肝炎ワクチン予防接種 (受付15:30~15:45・厚)	▷幼児センター終業式 (夏休みは8月16日まで) ▷日本脳炎ワクチン予防接種 (受付15:30~15:45・厚)	(海の日)	(スポーツの日)	▷平和祈念式典 (10:00・C)(予定)							
26	27	28	29	30	31								
	▷子宮頸がんワクチン予防接種 (受付15:30~15:45・厚)	▷麻しん風しんワクチン予防接種 (受付15:30~15:45・厚)	▷美深高等養護学校終業式 (夏休みは8月18日まで) ▷日本脳炎ワクチン予防接種 (受付15:30~15:45・厚)	▷美深高等学校夏季休業前集会 (夏休みは8月16日まで) ▷【2歳児対象】2歳児体験保育 (9:30~11:30・幼) ▷四種混合ワクチン予防接種 (受付15:30~15:45・厚)	▷高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種 (受付10:30~10:45・厚)	○母子手帳交付、妊娠・乳幼児相談、 健康・栄養相談 ※毎週月曜日 ○ちびっこひろば開放日 ※毎週月曜日 (10:00~12:00) ○育児サークル開放日 ※毎週火曜日 (10:00~12:00)							

C…文化会館COM100 幼…幼児センター コ…コミセン 体…町民体育館 保…保健センター 厚…美深厚生病院 役…役場 児…児童館

新型コロナウイルス感染予防のため中止・未定となる行事 - 7月 -

【中 止】 天塩川クリーンアップ大作戦、びふか夜市、ダウン・ザ・テッシ-オ-ペッ2020
ふれあい広場2020、美深ふるさと夏まつり、美深高校学校祭、児童館まつり
美深高等養護学校開放講座、COMカレッジ110美深大学体育祭
自治会対抗ソフトボール大会

【短 縮】 美深小学校、美深中学校、仁宇布小中学校夏休み（8月8日～8月16日）

小原 はら あがり ちゃん



H30・7・8生
第5自治会
父:充良さん
母:さやかさん

これからも兄妹仲良く、優しい人になつてね。

の野 口 くち がんな ちゃん



H30・6・13生
第1自治会
父:良さん
母:由江さん

お兄ちゃんと仲よくね

7
2020



街角 information

描かれたアイヌ絵

—複製資料から見るアイヌの姿—

道内4つの施設で収蔵されているアイヌ民族の日本画を複製した資料



展を開催しています。アイヌ酋長12人を描いた「夷酋列像」や工藤さんがまとめたアイヌ民族の歴史や作品を説明するパネルなども展示していますので、ぜひご覧ください。

展示期間 6月1日～10月31日

(休館:火・水・木曜日)

10:00～16:30

展示会場 アートビレッジ恩根内

(恩根内25番地:旧恩根内小学校)

入場料 無料

※美深町活性化促進事業を活用しています。

戸籍のまど (5月)

◆お誕生おめでとう◆

赤ちゃん	保護者名	自治会
荒瀬 月海ちゃん	卓さん	恩根内

◆おくやみもうしあげます◆

亡き人	年齢	自治会
榎 虎藏さん	93歳	第 3
今野ミツ子さん	93歳	第 5
豊島美恵子さん	89歳	新生
小野寺フヨさん	104歳	第 4
政岡マツ子さん	91歳	第 1

中瀬省 北はるか農協組合長がJA道厚生連会長に内定

JAGループ北海道は令和2年度の人事でJA北海道厚生連会長に中瀬省さんの就任内定を発表しました。6月23日に開催される総会で正式に決まる見込みで、任期は3年です。中瀬会長の就任により、北はるか農協組合長の後任は理事会で決定されることとなります。

寄付・寄贈



ありがとうございます

●美深町に

- ・まちづくり応援基金寄付(5月受理分)
696件…945万2千円
- ・青少年育成およびまちの活性化のため 30万円
(株)三洋コンサルト

●きずな(絆)基金に

- ・亡妻の追善供養として 瀧ヶ平峯敏さん(敷島)
社会福祉協議会へ 3万円
- ・亡夫の追善供養として 小田中澄江さん(第1)
社会福祉協議会へ 3万円
- ・亡母の追善供養として 宇野育子さん(第4)
社会福祉協議会へ 2万円
第4自治会へ 2万円

●第1自治会に(4月受付分)

- ・亡夫の追善供養として 千田フミエさん(第1)

●恩根内自治会に

- ・転居に際して 外崎敬雄さん(恩根内)

●美深高校・美深高等養護学校に

- ・不織布マスク3,000枚 (株)園部商会

●学校給食センターCAMCAMに

- ・給食素材として 美深産アスパラガス 21kg
北はるか農業協同組合

●児童センターに

- ・給食素材として 美深産アスパラガス 8.5kg
北はるか農業協同組合